

1 環境の保全

現状・課題

- 化石燃料の使用やごみの焼却などに伴い、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素濃度が高まり、気温、海水温の上昇による異常気象の発生と、これに起因する自然災害が増加する傾向にあります。
- 国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しており、各自治体においても脱炭素に向けた取組を推進することが求められています。
- 私たちの暮らしを支える多様な生態系を守り、森林や水辺などの豊かな環境を適正に管理していく必要があります。
- 市民の健康や生活環境に影響を及ぼさないよう、良好な地域環境を守る必要があります。
- 市営墓地は、施設の老朽化や少子高齢化・核家族化の進展、家意識の希薄化、価値観の多様化など社会環境の変化により管理が行われていない無縁墳墓が増加し、墓地環境が悪化するなどの問題が生じています。

施策

1 地球環境の保全



施策の方向

温室効果ガスの排出量を抑制するため、限りあるエネルギー資源を効率よく活用する省エネルギーの取組を市民や企業と一体となって推進するとともに、気候変動の影響による被害を回避・低減する取組を実施します。あわせて、森林環境等の保全を行いながら、再生可能エネルギーの普及促進や低炭素型の都市・地域づくりなど脱炭素に向けた取組を推進するとともに、有害な紫外線を吸収し生態系を守っているオゾン層の保護に取り組み、地球環境の保全を推進していきます。

主な取組

- (1) 地球温暖化対策・気候変動の影響への適応
 - 再生可能エネルギー（太陽光発電など）・コジェネレーションシステム（エネファームなど）の普及促進、低燃費・低公害車の導入、電気自動車など環境負荷低減車の普及促進、ハザードマップ等の作成、熱中症対策など
- (2) オゾン層の保護
 - 特定フロン^{もう}の引渡しや費用負担の理解・協力の啓蒙活動など

2 生物多様性の保全



施策の方向

呉市特有の豊かな環境を次世代に引き継いでいくために、藻場の創出、自然海岸の保全活動、農村環境の保全や森林整備等により、生物が生息する環境を維持するとともに、野生動植物の保護や特定外来生物への対応、自然とのふれあいを通じた身近な自然を守ることの大切さを伝える活動を行うなど生物多様性の保全を推進します。

主な取組

(1) 生物生息環境の保全

藻場・干潟の保全、漂流ごみ・海ごみの除去等海浜清掃活動の拡充や啓発、農村環境を守る地域活動の支援、海底堆積物の収集・処理、グリーンインフラ*の推進など

(2) 自然とのふれあい活動の推進

エコツーリズムの推進、環境団体等との連携による生物生息環境の情報収集・発信など

3 地域環境の保全



施策の方向

大気、水質、土壌、騒音・振動などの監視や測定を行うとともに、アスベストやダイオキシン類、PCBといった有害化学物質などへの適切な対応、環境美化を推進するための清掃活動などに取り組み、地域環境の保全を進めます。

主な取組

(1) 生活環境の保全

大気、水質、土壌、騒音・振動などの監視や測定など

(2) 有害化学物質等への対応

高濃度 PCB 廃棄物の調査及び処分指導の実施など

(3) 緑化の推進

緑のカーテンの普及、「みどりづくり活動」を実施する団体への助成など

(4) 環境美化の推進

各企業や市民団体等との協働による地域清掃やボランティア清掃の実施、地域ぐるみの掃除活動や草刈りの実施など

* グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方

4 市営墓地の整備



施策の方向

民間墓地等との役割分担の明確化や既存市営墓地の管理運営の効率化、無縁墳墓を増加させないための利用者情報の適正管理に取り組みます。

あわせて、承継者が不要で、省スペースかつ安価な使用料で提供可能な合葬式墓地を整備していきます。

主な取組

(1) 市営墓地の適切な維持・管理

合葬式墓地の整備，墓地使用权承継の推奨など

指標

項目	現状		目標	
温室効果ガスの排出量*	H29	5,467 千 t	R7	4,509 千 t
大気汚染環境基準の達成率	R 元	85.0%	R7	100.0%

* 現時点での目標値であり，令和5年度（2023年度）に策定する第3次呉市環境基本計画で目標値を再検討します。

2

循環型社会の形成

現状・課題

- ごみの総排出量は、人口の減少に伴い減少していますが、一人当たりのごみ排出量は横ばいで推移し、資源のリサイクル率も低下傾向にあります。
- 廃棄物の不法投棄や不法焼却などの不適切な処理への対応が必要となっています。
- 市民一人ひとりが環境についての正しい知識を学び実践することで、持続可能な社会を構築する必要があります。

施策

1

循環型社会の形成

12 つくる責任
つかう責任



施策の方向

天然資源の消費を低減し、資源の循環的な利用を促進するため、企業等と一体となって、ごみの減量化を継続して進め、発生の抑制やリサイクルの推進、食品ロスの削減などに取り組みます。

あわせて、監視カメラの設置やパトロールなどにより、不法投棄や不法焼却の防止を図ります。

廃棄物を適正、安定的・効率的に処理するため、一般廃棄物処理施設の整備を進めます。

主な取組

- (1) ごみの減量（3Rの推進）
リサイクル意欲の向上促進、食品ロス削減の啓発など
- (2) 廃棄物の適正処理
監視パトロールの実施や不法投棄防止看板設置、廃棄物処理業等許可・更新事務及び事業所への立入指導・検査など
- (3) 一般廃棄物処理施設の整備
ごみ・し尿処理施設の適正配置など

施策 2 持続可能な社会の基盤づくり

13 気候変動に
具体的な対策を



施策の 方向

環境問題に自主的に取り組む市民や事業者を増やすため、環境教育・学習の推進を図ります。また、環境ボランティア団体と連携した、環境保全活動を行います。

主な 取組

- (1) 環境教育・学習の推進
出前環境講座の開催，一般廃棄物処理施設の見学の実施など
- (2) 環境情報の提供
講演会やパネル展等環境関連行事の開催など
- (3) 市民協働による取組
環境保全活動団体との連携による自然保護活動や自然観察会の実施など
- (4) 環境産業の振興
再生可能エネルギー等の普及促進などの優良事例の情報発信など

指標

項目	現状		目標	
一人1日当たりのごみ排出量*	R元	962 g	R7	930 g
一般廃棄物のリサイクル率*	R元	14.0%	R7	15.3%

* 現時点での目標値であり，令和4年度（2022年度）に策定する呉市一般廃棄物処理基本計画で目標値を再検討します。